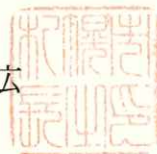


公募型企画競争を行うので、下記のとおり告示します。

令和 6 年 10 月 23 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市経済観光局観光・M I C E 推進部観光・M I C E 推進課

電話：011-211-2376 メールアドレス：kanko@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務の名称

観光案内サインに係る調査検討業務

(2) 業務の内容

主な業務は下記のとおり。詳細は提案説明書による。なお、当該業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

ア 観光案内サインの適正配置に関する基礎調査

イ 案内機能の検討

ウ 持続的な維持管理に向けた検討

エ 取組方策、方向性の提示、業務報告等

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 21 日（金曜日）まで

3 参加資格

札幌市の競争入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、次に掲げる(1)～(3)の全ての要件を満たすものであること。

ただし、札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものであっても、次に掲げる(1)～(3)の全ての要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面の提出を行うことで、参加の申込を行うことができる。なお、これらの書面は参加申込書と同時に提出するものとする。

- (1) 本プロポーザルにおいて、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づき参加停止の措置を受けていないこと。

＜札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面＞

提出書面	備考
ア 申出書	(様式3)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表(直前2期分)	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 (市区町村税)	※本店(契約権限を委任する場合は受任先)の所在地の市区町村が発行するもの(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	※未納がない旨の証明書(その3の3)(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの

4 提案説明書の配架及び各書類の提出について

(1) 提案説明書の配架場所

上記1に同じ(配架を希望する場合は要事前連絡)。

なお、札幌市公式ホームページにも情報を掲載している。

https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/news2/kanko_annnaisigntyouusa.html

(2) 質問書の提出(詳細は提案説明書8(2)のとおり。)

令和6年10月25日(金曜日)12時まで、メールで受け付ける(電話や来庁による質問は受け付けない。)

(3) 参加意向申出書の提出(詳細は提案説明書8(3)のとおり。)

令和6年10月29日（火曜日）17時必着で、上記1に郵送（配達状況を確認できるものに限る。）、メール送付若しくは持参すること。

※ 持参の場合は、平日の9時から17時までの受付とする。

(4) 企画提案書の提出（詳細は提案説明書8(4)のとおり。）

令和6年11月1日（金曜日）17時必着で、上記1に郵送（配達状況を確認できるものに限る。）若しくは持参すること。

※ 持参の場合は、平日の9時から17時までの受付とする。

5 公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査等（詳細は提案説明書9のとおり。）

評価及び契約候補者の選定については、公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も高い評価を得た提案者を選定し、契約候補者とする。

なお、提案者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

6 その他

詳細は提案説明書による。